入　　札　　公　　告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成３０年　８月　２日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
中央水産研究所長　前野　幸男

１．調　達　内　容

（１）調達件名及び数量　　ロングリード型次世代シーケンサー解析業務　一式

（２）調　達　仕　様　　入札説明書による。

（３）履　行　期　限　　平成３１年３月１５日

（４）履　行　場　所　　入札説明書による。

（５）入　札　方　法　　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該額に当該額及び地方消費税の課税に係る消費税相当額を加算した金額の１０８分の１０８に相当する金額をそれぞれ落札価格とするものとする。なお、落札者は、契約希望者に係る消費税相当額の１００分の８に相当する金額を切り捨てた金額（１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）を当該金額に当該額及び地方消費税相当額に係る消費税相当額を当該金額に当該額及び地方消費税相当額に係る消費税相当額を当該金額に当該額及び地方消費税相当額に係る消費税相当額を当該金額に当該額及び地方消費税相当額に係る消費税相当額を当該金額に当該額及び地方消費税相当額に係る消費税相当額を当該金額に当該額及び地方消費税相当額に係る消費税相当額を当該金額に当該額及び地方消費税相当額に係る消費税相当額を当該金額に当該額及び地方消費税相当額に係る消費税相当額を当該金額に当該額及び地方消費税相当額に係る消費税相当額を当該金額に当該額及び地方消費税相当額に係る消費税相当額を当該金額に当該額及び地方消費税相当額に係る消費税相当額を当該金額に当該額及び地方消費税相当額に係る消費税相当額を当該金額に当該額及び地方消費税相当額に係る消費税相当額を当該金額に当該額及び地方消費税相当額に係る消費税相当額を当該金額に当該額及び地方消費税相当額に係る消費税相当額を当該金額に当該額及び地方消費税相当額に係る消費税相当額を当該金額に当該額及び地方消費税相当額に係る消費税相当額を当該金額に当該額及び地方消費税相当額に係る消費税相当額を当該金額に当

２．競争参加資格

（１）国立研究開発法人水産研究・教育機構第１３５号）平成３０年４月１日付け１３
（２）平成２８・２９・３０年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格「全省庁統一資格「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」
（３）国立研究開発法人水産研究・教育機構の指名停止措置要領に基づく指名停止期間中の者に対する契約及び売買契約、物品の販売契約、製造契約、請負契約、賃貸借契約、役務契約等の契約の相手方として不適当な者と認められる者に対する契約の締結を行わないこと。
（４）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者

３．入札説明書等の交付方法　　入札説明書（入札説明書様式等）、入札説明書委任状様式、入札説明書等の交付方法

①　中央水産研究所
②　ＦＡＸ　０８２８８８７７７８８
③　メール　ｎｏｋｙｏｋｕｋｅｎｋｙｕ@ｆｕｊｉｔｓｕ.ｃｏｍ

４．入札説明会の日時及び場所等　　１．入札説明書の交付を受けた者に対し、個別に説明を行う。

５．入札の日時及び場所等

（１）入札の日時及び場所　　平成３０年８月２３日（木）１４時３０分　福岡市中央区大手門１－４－１２　福岡法務局第２会議室

（２）郵便による入札書の受領期限及び提出場所　　平成３０年８月２３日（木）１２時００分

６．その他

（１）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

（２）入札保証金及び契約保証金　免除。

（３）入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

（４）契約書作成の要否　要。

（５）落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（６）競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

（７）詳細は入札説明書による。

７．契約に係る情報の公表

（１）公表の対象となる契約先

次の①及び②に該当する契約先

①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注１として再就職していること

②当機構と取引高が、総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれか高い方の法人※注２

①３分の２以上

②３分の２未満

③１以上３分の１未満

④１未満

※注１　役員経験者、課長相当職以上経験者から再就職者を受け入れている法人水産研究・教育機構の役員、顧問等を占めていることが、国立研究開発法人水産研究・教育機構の有力な影響を与えていると認められる。

※注２　総売上高、事業収入及び当機構との間の取引高の実績額は、直近の財務諸表に掲げる額を記載すること。

（２）公表の対象となる契約の件数、契約金額及び当該契約に係る役職員（当機構OB）の人数、職名及び当該役職員の再就職先における当機構との取引高の割合が、次の区分のいずれか高い方の法人

①３分の２以上

②３分の２未満

③１以上３分の１未満

④１未満

（３）当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構に提供している当機構OBに係る情報）

①当機構に直近の役職員（課長相当職以上経験者）が再就職した者の人数、当該役職員が当機構に提供している情報

②当機構との取引高

（４）公表日　原則として72日以内（４月に締結した契約については翌日以内）から起算して９３日以内に公表する。

（５）行政機関が所有する情報の公表について

当機構は、国立研究開発法人水産研究・教育機構に、契約情報を公表することにより、当機構の契約に係る情報の公表を通じて、国立研究開発法人水産研究・教育機構の契約に係る情報の公表に関する理解を深めるとともに

業務仕様書

１．件　　名　ロングリード型次世代シーケンサー解析業務

２．業務目的　本業務はブルーギルの全ゲノム解析を行うため、長鎖解読が可能でGC含量の影響を受けないPacBio Sequelによる塩基配列データの取得を行うことを目的とする。

３．業務場所　請負業者指定場所

４．履行期限　平成３１年３月１５日

５．数　　量　１サンプル（凍結筋肉サンプル、ドライアイス送付）

６．業務内容

（１）送付する筋肉凍結サンプルから高分子DNAを抽出し品質検査を行うこと。品質検査の結果、DNAの品質に問題があった場合は、該当の筋肉凍結サンプルを再送付する。サンプル送付にかかる費用は請負業者が負担すること。

（２）抽出したDNAの品質に問題見られなかった場合、PacBio Sequelでシーケンシングするためのライブラリー構築およびシーケンシング解析を行うこと。

（３）シーケンシング反応後にベースコールを行ったリードデータのうち低品質のデータを除去すること。

（４）アダプタ配列部位前後でデータを分離したサブリードについて、総データ量30Gb以上を取得すること。

（５）解析場所を明記した作業報告書一式およびデータ統計の結果や塩基配列データをHDD等にて納品すること。

７．その他

（１）本委託業務の履行により直接又は間接に知り得た個人情報及び研究データを第三者に漏らしてはならない。契約期間満了後又は契約解除後も同様とする。

（２）本委託業務において利用する個人情報及び研究データについて、本委託業務以外の目的で利用してはならない。また、無断で第三者へ提供してはならない。

（３）詳細については担当職員の指示に従うこと。